

令和7年8月29日
環境エネルギー部

報道関係者各位

「クマ出没警報」の延長について

県では、「クマ出没警報」（令和7年7月3日～8月31日）を発令し、クマによる人身被害の防止に向け、注意喚起を行っているところですが、今年は8月に入っても、過去に例を見ないペースの目撃件数となっており、クマと遭遇する危険性の高い状態が続いています。

このような状況を踏まえ、「クマ出没警報」の発令を、9月30日まで延長します。

つきましては、人身被害の防止に向け、別添を参考に、県民への注意喚起について御協力をお願いいたします。

記

- 1 クマ出没警報の発令期間 令和7年7月3日から令和7年9月30日まで
※当初の発令期間8月31日から1か月延長
※クマ出没警報（及び注意報）の延長は初めての措置

- ## 2 県民への注意喚起の内容

参考：クマ出没警報の発令基準

- (1) クマによる死亡事故が発生したとき
- (2) 県内各地で人身事故が発生し、5 件以上となったとき
- (3) 直近 1 週間の市街地（人口稠密地）におけるクマの目撃件数が 10 回以上になったとき
- (4) その他クマの出没による人身被害等の拡大が懸念されるとき

(担 当) 環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐(野生生物対策担当) 佐藤
TEL : 023-630-3042
〔広報監〕 環境エネルギー部次長 高嶋